

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

31期(1977/昭和52年)

忘れることのできない私の修習生時代

会員 立石 則文 (31期)

1 私は1977年4月に司法研修所に入所し31期司法修習生となった。当時は1979年3月までの2年間で修習期間だった。当時の日本は、労働人口が毎年増加する人口ボーナスを享受する時代で、経済成長も年率でコンスタントに5%程度あった。私たちには世界第2位の経済大国として日本の将来が明るく感じられた。政治的には、1975年に米国の敗北でベトナム戦争が終了していたが、米国の国力は圧倒的なものであり、世界は米国とソ連の2極による東西冷戦状態で安定していた。

2 4か月間の前期修習は一言で表現するなら、開放感あふれる楽しい日々であった。旅行やソフトボールを通じて50人のクラスほぼ全員と親しくなった。要件事実教育はこの頃から民事裁判教官室で議論が盛んだったが、手引きの作成中であり、それほど確立したものではなかった。刑事裁判も検察や弁護科目も手引きはあったが、授業では教官の個性が前面に出て、とても人間味のあるものだった。

授業以外にも教官との交流が盛んで、前期中に全ての教官について自宅訪問をし、親しくおつきあいさせてもらった。現在でも当時の刑裁教官であった元最高裁長官島田仁郎氏とお会いするたびに「(当時は)楽しかったですね。お世話になりました」と挨拶させていただくことができるのは嬉しいことである。

3 実務修習は1年4か月で時間的余裕があるものだった。私は前橋地方裁判所配属だったので、尾瀬を含む群馬県内の名所を訪ねてあちこち旅行した。配

属修習生8人全員で、女子少年院の施設見学や上越新幹線トンネル工事現場見学など多様な実務修習をすることができたのは有意義な思い出である。

当時の実務修習は、司法修習生に対して社会の事象を実際に見分してもらいたいという意向が強かったようだ。私たちは高崎の陸上自衛隊で74式戦車が自走するときの振動を経験するための同乗研修をした。他の修習地では列車運転席に同席して安全確認の状況を体験したりする研修もあった。実務修習では起案や勉強会にも取り組んだが、このような体験的な修習がとても印象に残っている。

4 後期修習はやはり2回試験が気になる日々だった。昨今と異なり不合格者は500人中数人で例外的だったが、任官志望者はかなりプレッシャーを感じていたようだった。そんな状況で裁判教官から青年法律家協会の会員で任官を志望していた修習生に対して同協会からの脱会勧告があった。同協会はリベラルな傾向があり、当時の公害裁判や労働裁判では市民側や労働者側に理解を示す人が多かった。結局、友人の青法協会員任官志望者5人が採用拒否され、心が痛む思いをした。司法研修所30期では女子司法修習生に複数の裁判教官が「司法界は男性の職場。女性は家庭に入るのが良い」などと発言して修習生達から痛烈に批判されたこともあった。40年たった今、日本は、首相が、女性の社会進出を強く奨励し、経済団体に対して労働者の賃上げを要請し、更に非正規労働者を進んで正規労働者とするよう働きかける国になってしまった。隔世の感がある。